

第3回 小樽商科大学 役員会 議事要旨

日 時：平成20年6月23日（火）16：00 ～ 16：30

場 所：学長室

出席者：学長，和田理事，大矢理事，中村理事

陪 席：池田監事，土橋監事，奥田副学長，事務局長

審議に先立ち，議題3「その他」を追加する旨発言があり，併せて5月27日（火）開催の第2回役員会議事要旨の確認を行った。

●議題1 平成19事業年度に係る業務の実績及び中期計画目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書等について

(審議資料1)・・・配付

学長より，本件については，今年度，中期目標期間の5年目にあたり，文部科学省国立大学法人評価委員会による第1期中期目標期間に係る業務実績評価が実施され，そのための報告書等を6月30日までに提出しなければならないこととなっており，6月18日開催の学部・大学院合同教授会，教育研究評議会及び本日開催の経営協議会において，原案がまとまったので，提案する旨発言があった。

次いで，詳細について，審議資料1に基づき，奥田副学長から以下のとおり説明後，学長より，本件以外の報告書については，本件を基に作成したものであり，提出内容等については，一任願う旨発言後，審議に移り，審議の結果，承認された。

承認後，学長より，本件については，6月末までに文部科学省，本件以外の他の報告書等については，同様に6月末日までに，（独）大学評価・学位授与機構にそれぞれ提出する旨併せて説明があった。

【奥田副学長：説明要旨】

- ・本件については，学長からの説明のとおり，今年度は，中期目標期間の5年目にあたり，文部科学省国立大学法人評価委員会による本中期目標期間に係る業務実績評価が実施され，そのための報告書等を6月30日までに提出することとなっている。
- ・提出する報告書等は，主に次の4点となる。

- ★「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期計画目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」
- ★「中期目標の達成状況報告書」
- ★「学部・研究科等の現況調査表（教育）」
- ★「学部・研究科等の現況調査表（研究）」

- ・「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期計画目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書等」

る業務の実績に関する報告書」は、文部科学省に提出する。関連する他の3つの報告書（中期目標の達成状況報告書）等は、（独）大学評価・学位授与機構に提出する。

- ・本日は、例年にならい、「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期計画目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」について説明する。
- ・本報告書は、平成16年度～平成19年度までの過去4年間における本学における教育、研究内容及び業務運営・財務内容に関する事項など、業務の実績と、本年と翌年の残り2年間のこれら業務の実施計画について、記載している。
- ・これら報告書に基づき、本年7月末に国立大学法人評価委員会、11月には、（独）大学評価・学位授与機構のヒアリングが実施される。
- ・本件にかかる評価結果については、意見申立を経て、来年3月から4月には公表される予定となっている。
- ・また、この評価結果を踏まえ、次期中期目標・計画期間の運営費交付金の算定に反映されることとなっている。
- ・審議資料1の経営に関する事項等を中心に説明する。

●議題2 平成19事業年度財務諸表及び事業報告書及び決算報告書（案）について

（審議資料2-1～2-7）・・・配付

学長より、本件については、国立大学法人法により、「毎事業年度、財務諸表を作成し、財務諸表を提出するときは、当該事業年度の事業報告書及び決算報告書を添え、並びに監事及び会計監査人の意見を付し、当該事業年度の終了後三月以内に、文部科学大臣に提出すること」となっており、議題1同様、6月末日までに、文部科学省に提出することとなる旨発言があった。

次いで、詳細について、審議資料2-1から2-7に基づき、財務課長から（昨年度との比較を中心に）説明後、審議に移り、審議の結果、承認された。

承認後、学長より、本件については、議題1同様、6月末日までに文部科学省に提出する旨併せて説明があった。

●議題3 その他

（資料なし）

（1）「目的積立金の活用して対応する事業方針」について

学長より、議題3「その他」は、「目的積立金の活用して対応する事業方針」について提案する旨発言があり、次いで、以下のとおり3つの事業方針について説明後、審議に移り、審議の結果、承認された。

承認後、学長より、本件については、承認された3つの事業方針に基づき、今後、役員等で検討を重ね、具体的な事業が決定した場合は、補正予算にて対応し、経営協議会及び本会議に提案する旨併せて説明があった。

【学長：説明要旨】

- ・議題2において、承認頂いた平成19事業年度財務諸表等によると、平成19年度末現在の目的積立金（教育研究積立金）は、174百万円、平成19年度末処分利益については、123百万円計上されており、これが、目的積立金として承認されると（承認時期は、例年12月～翌年1月）297百万円にも上る。
- ・本学の中期目標・計画では、剰余金（目的積立金）の使途として「教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる」こととしている。
- ・本学でも、中期目標・計画に準じ、基本的に後年度負担を伴わないことを前提に「目的積立金を活用して対応する事業方針」として

1. 教育研究の質の向上

（教員の海外学会等への短期派遣等）（学生用図書の充実）

2. 教育研究環境改善のための施設改修・設備更新

3. 大学運営の改善等

（百周年事業への対応等）

の3つの柱に基づき、具体的な事業を決定し、計画的に執行していきたい。

(2)百周年記念事業の募金受付窓口について

学長より、先日開催された（社）緑丘会の総会において、百周年記念事業の募金受付の窓口を（社）緑丘会のほか本学にも設けることが、正式に承認された旨報告があった。

また、今後の課題として、募金受付の窓口を2つ設けることとなるが、主な募金受付の対象者をどのように振り分けるのかについて、引き続き検討する。さらに百周年記念事業終了後も、本学に対する寄付（募金）受付の窓口を設けることについて、引き続き、検討したい旨説明があった。

(3)学生寮について

中村理事より、学生寮建設検討小委員会にメンバーを追加し、学生寮建設に向けた具体的な検討するために組織し直した「学生寮建設小委員会」が、去る6月20日（金）に開催された旨報告があった。

今後は、この小委員会で、学生寮の建設資金や建設場所の検討は、もちろん、教育的な施設として、学生どおしのコミュニケーションを重視した施設とするため、部屋の間取り等についても、他大学の学生寮を調査し、参考にしつつ、検討を進めていきたい。さらに賃料についても、大学の財政状況を踏まえつつ、学生の負担とならないよう配慮し、検討したい旨説明があった。

最後に、学長より、次回の役員会については、7月28日（月）13:00から開催する予定である旨発言があった。引き続き、役員懇談会が開催された。

以 上